

信濃町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

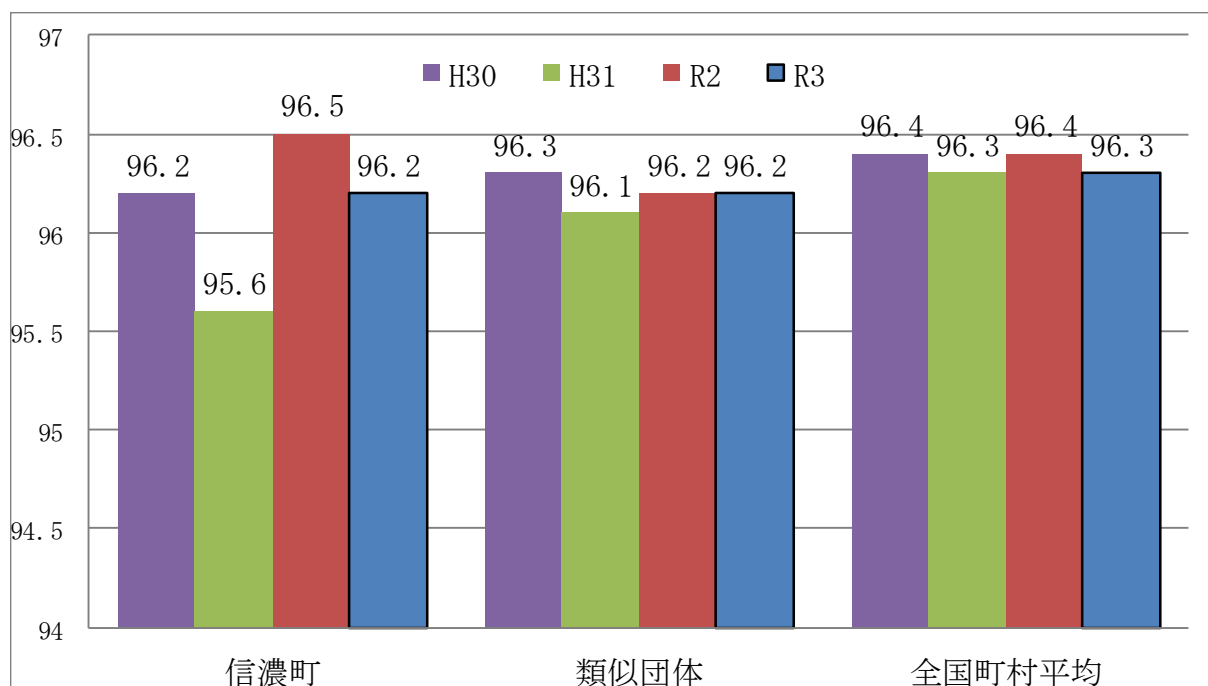
区分	住民基本台帳人口 (平成3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の 人件費率
2年度	人 8,100	千円 6,651,135	千円 117,329	千円 848,989	% 12.76	% 13.40

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
2年度	人 104	千円 336,298	千円 52,022	千円 134,000	千円 522,320	千円 5,022	千円 5,477

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.36%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

地域手当は支給されていません。

③ その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
信濃町	41.5歳	308,900円	350,072円	333,002円
長野県	45.2歳	332,500円	398,943円	366,374円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	41.3歳	303,228円	352,080円	328,022円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		信濃町	長野県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	191,200円	180,700円
	高校卒	150,600円	156,200円	148,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和3年4月1日現在）

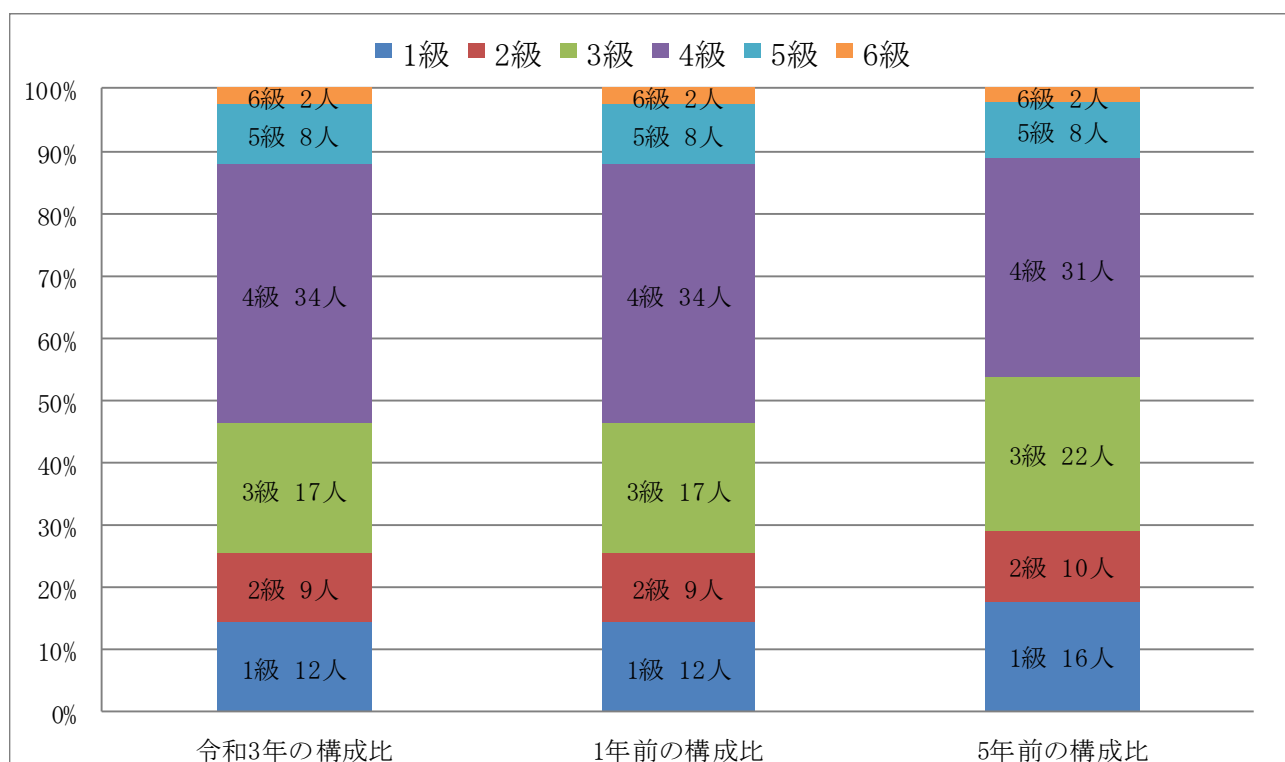
区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒	271,100円	349,400円	365,600円	383,500円
	高校卒	239,300円	330,300円	356,600円	368,200円
技能労務職	高校卒	—	301,700円	304,900円	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

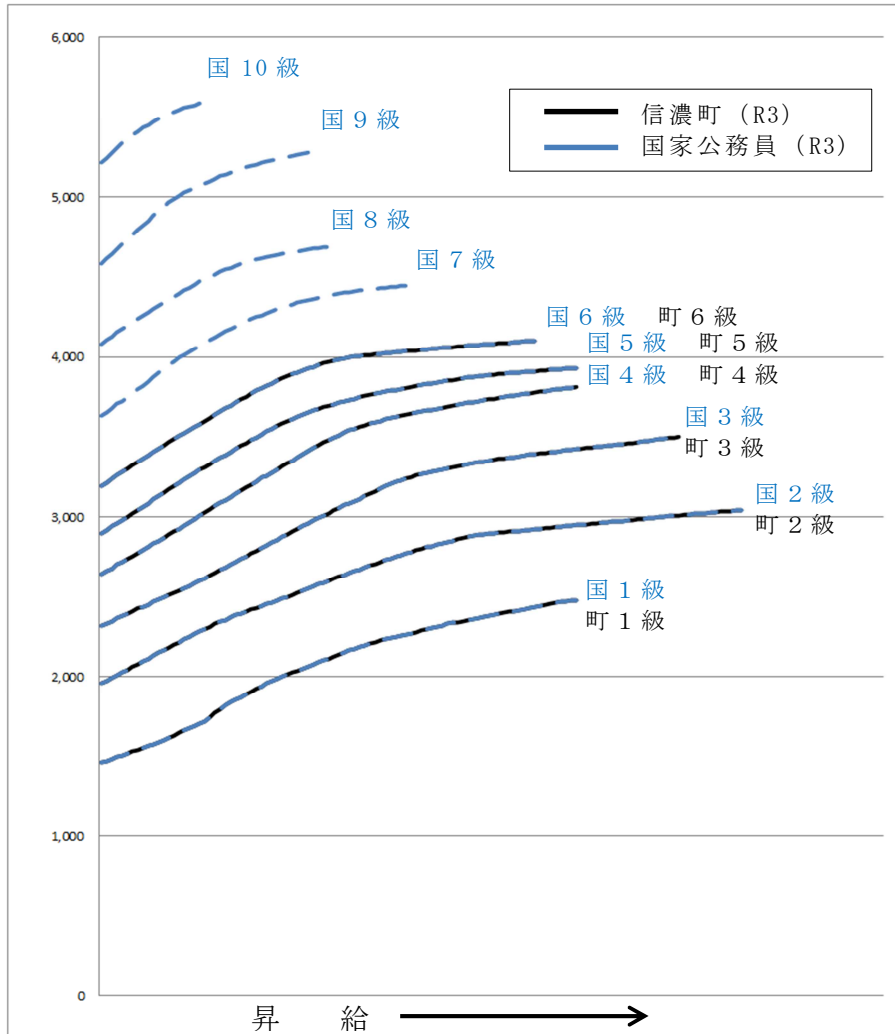
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・主事補の職務	10人	15.2%	146,100円	247,600円
2 級	主任の職務	10人	12.9%	195,500円	304,200円
3 級	主査の職務	20人	18.8%	231,500円	350,000円
4 級	主幹・係長の職務	31人	40.0%	264,200円	381,000円
5 級	課長補佐・課長の職務	7人	10.5%	289,700円	393,000円
6 級	特に困難な業務を行う課長の職務	3人	2.3%	319,200円	410,200円

- (注) 1 信濃町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）

（千円）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（信濃町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

信濃町	長野県	国
1人当たり平均支給額（2年度） 1,327千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,697千円	—
（2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.85月分 （1.40）月分 （0.90）月分	（2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（信濃町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

信濃町	国	
（支給率） 自己都合 応募認定・定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.66950月分 24.586875月分	勤続20年 19.66950月分 24.586875月分	勤続20年 19.66950月分 24.586875月分
勤続25年 28.03950月分 33.270750月分	勤続25年 28.03950月分 33.270750月分	勤続25年 28.03950月分 33.270750月分
勤続35年 39.75750月分 47.709000月分	勤続35年 39.75750月分 47.709000月分	勤続35年 39.75750月分 47.709000月分
最高限度額 47.70900月分 47.709000月分	最高限度額 47.70900月分 47.709000月分	最高限度額 47.70900月分 47.709000月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2%～45%）	その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2%～45%）	その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2%～45%）
1人当たり平均支給額 17,004千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

地域手当は支給されていません。

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）（普通会計）

支給実績（2年度決算）	108千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	36千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）	2.9%			
手当の種類（手当数）	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（2年度決算）	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	作業従事者	防疫作業	0円	日額500円
死体処理手当	作業従事者	処理作業	0円	1回あたり3,000円
福祉業務手当	主任保育士	主任保育士	108,000円	月額3,000円
社会福祉手当	行政職（一）適用の職員で、社会福祉士として勤務する職員	社会福祉士業務	0円	月額3,000円

(5) 時間外勤務手当（普通会計）

支給実績（2年度決算）	15,131千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	145千円
支給実績（元年度決算）	27,113千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	263千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在) (普通会計)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他 6,500円 ・特定期間の加算 5,000円	同		11,828千円	160千円
住居手当	借家 12,000円を超える場合 27,000円を限度	同		5,541千円	146千円
通勤手当	・自動車等使用 距離に応じ 2,460～17,810円 ・公共交通機関等利用 45,000円まで全額 45,000円を超える部分 5,000円 を限度に半額	異	自動車等の使用 距離区分について異なる	7,550千円	58千円
管理職手当	その職を占める職員の属する職務の級における最高の号俸の給料月額 の100分の10を超えない範囲内	同		3,433千円	229千円
寒冷地手当	・扶養有り世帯主 17,800円 ・扶養なし世帯主 10,200円 ・世帯員 7,360円	同		5,756千円	32千円

5 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	町 長	696,000円		
	副 町 長	577,000円		
報酬	議 長	278,000円		
	副 議 長	202,000円		
	議 員	180,000円		
期末手当	町 長	(2年度支給割合) 3.35月分		
	副 町 長	(2年度支給割合) 3.35月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×勤続月数×支給率	14,198,400円	任期ごと
	備 考	給料月額×勤続月数×支給率	7,034,784円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

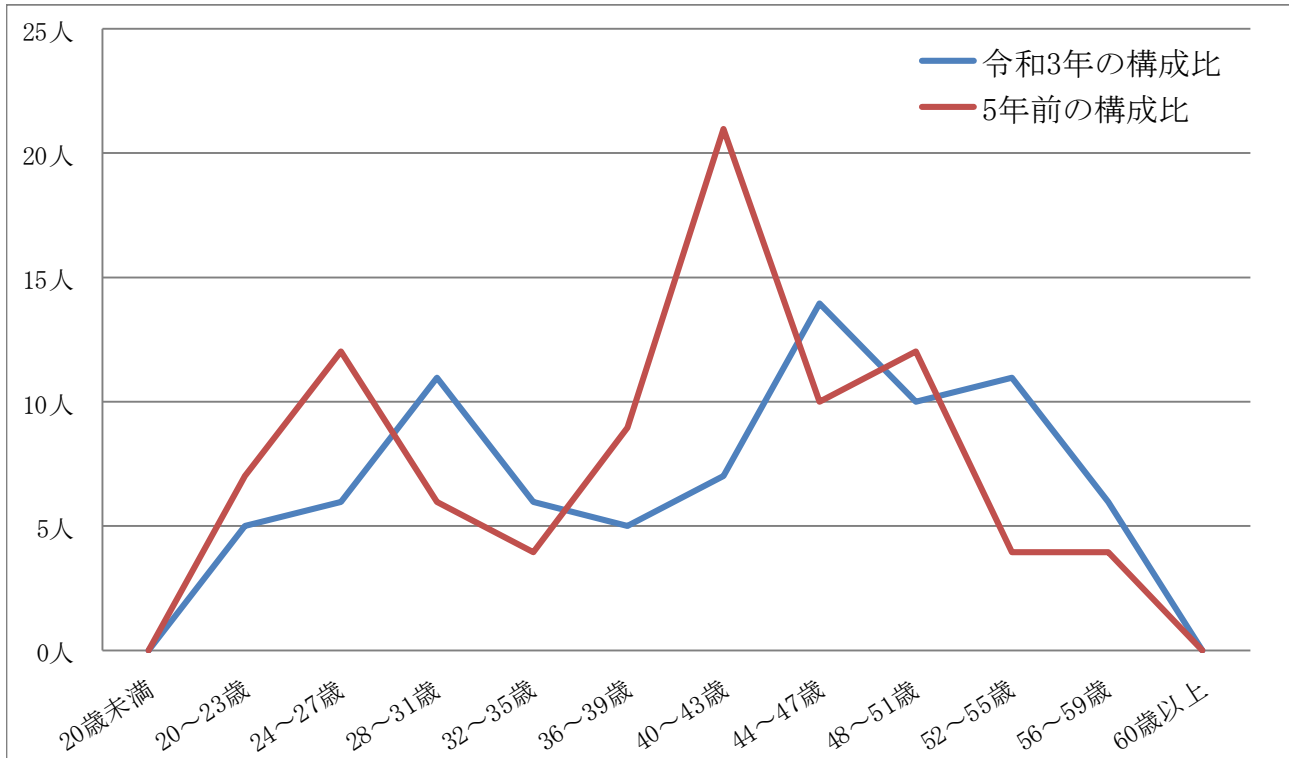
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令 和 2 年	令 和 3 年		
普通会計部門	議会	3	3		移住定住業務の補充
	総務・企画	18	19	1	
	税務	7	7		
	労働	0	0		
	農林水産	9	8	△1	
	商工	6	5	△1	
	土木	8	7	△1	
	民生	28	29	1	
	衛生	11	12	1	
	計	90	90		
	教育部門	14	14		
	消防部門	0	0		
	小 計	104	104		<参考> 人口1万人当たり職員数 128.40人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 134.21人)
公営企業会計等部門	病院	83	84	1	欠員補充
	水道	4	4		
	下水道	2	2		
	交通	0	0		
	その他	5	5		
	小 計	94	95	1	
	合 計	198 [254]	199 [254]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 245.67人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）（一般行政職）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	6人	11人	6人	5人	7人	14人	10人	11人	6人	0人	81人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)
	28年	29年	30年	31年	2年	3年		
一般行政	94	95	94	89	90	90	△4 (△4.26%)	
教育	14	14	14	14	14	14	0 (△0.00%)	
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.00%)	
普通会計計	108	109	108	103	104	104	△4 (△3.70%)	
公営企業等会計計	89	93	95	100	94	95	6 (6.74%)	
総合計	197	202	203	203	198	199	2 (1.02%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数